

第23回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年4月14日（木）18：30～21：10

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：江尻委員長、磯崎副委員長、大木委員、金委員、益子委員、横倉委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：提言書の内容について

委員 3月に実施予定だった委員会は、震災があつて延期となった。任期は6月18日までで、時間がないところではあるが、次回に報告書をまとめ、6月には市長への提言をしたい。今までの委員会ではなんらかの仕掛けが必要ということでは一致していたが、今回はその先の具体的なところの意見交換がしたいということで、第4章について各委員に準備をしてもらった。また、今まで地域委員会という言葉を使ってきたが、市長公約の地域委員会と混同しては良くないので、自治推進委員会としての名称を決めたい。必要なしかけとして、組織を作るにあたっては具体的な権限の問題等が出てくるので、みなさんの考えを聞きながら話を進めていきたい。これがまとまると4章を書くことができる。4章の1基本的な考え方は、2とまとめても良いのではないかと考えている。では、順番にご説明いただきたい。

委員 仕掛けは必要だが、具体的にどういうものかというのは考えつかなかった。今の組織を見直せばもっと力が発揮できるのではないかと考えるので、コミュニティ推進協力員という調布市の取り組みのようなものを選任してはどうか。もちろん、選任の方法をどうするかは検討する必要がある。もっと継続的に今の組織に働きかけることが必要。名称は地域委員会でも良いが、自分たちの地域のことをしっかりできるようにする必要があるということで、何かをするというイメージからセクターというものを考えた。自分たちの地域のことを自分たちで考えていくために必要な権限を色々持った組織にしたい。できるだけ多くの人参加、声なき声の届くこと、自分たちのものと思える地域割りも大切。地域の為が地域のエゴにならないようにしたい。地域のエゴについては、自分でも実感している部分がある。唐木田図書館ができるに伴い、唐木田駅の図書館ポストがなくなった。不便を感じたので、残しておいてほしいと思ったが、もしかしたら、それも一種の地域エゴなのかなとも感じた。

委員 既存の組織との関係で、屋上屋をかさないような組織というのはどのようなイメージか。

委員 以前から話に出ていたものだが、組織の代表者に加えて、それ以外の人参加してもらおうということかと考えている。

委員 個人として中心になってもらう人を作る推進協力員という制度は面白い。

委員 最終的にはコーディネーター役だが、その前に各組織に対して働きかけをするなどそういう関わりを持っていくと良いのではないか。

委員 コミュニティ推進委員の決め方はイメージがあるか。

委員 調布は個人的に決めていた。そういう人が見つければ良いが、なかなか難しい。地域にはあまり関係がない人でも良いと考えている。

委員
委員

第三者的な人の方が良いかもしれない。

組織の設置は必要。設置までの準備については、実際にできるのか私には見えない。今の多摩でできるのだろうかという漠然とした不安の方が先に来る。まずは住民の意識を作っていくことが必要。ワークショップ等で、機運が市民のレベルで盛り上がり、それからかと思う。自分たちのことは自分たちで作っていくんだということをお話を増やすことが第一だと考える。そのために、どのような意識を持っているのかというアンケートをしてみてもどうか。住民それぞれが何をどのように課題と思っているのかがわかれば、どのような人が関われば良いかが見えてくるのではないか。組織の名称については、コミュニティ自治を進めるためには何ができるかということを考えて、コミュニティ自治委員会とした。先が見えない中で、組織の役割・機能について考えることは先の先の先のことだと思えたので、その意見は書かなかった。

委員
委員

アンケートは行政がとるのか。

自治推進委員会で案を考えて出すことはできると思う。今までの中で見えてきたものを、今まで課題となってきたことを、震災が起きた中で何をやってほしいか、住民としての課題は何があるかということなどが聞く項目になると思う。アンケートの対象者は無作為抽出が良い。公募だと意見を言う人は言うが、言っても良いと思っている人からはなかなか吸い上げにくい。

委員
委員

地域の課題というよりは、組織の課題を探ることになるのか。

そうすることで、組織の意識付けにもできる。このような課題があった、これは地域でも考えてほしいということが出てくるはず。これらの問題は地域の中で考えてほしいので、既存の組織ではなく、これらを考えられる組織で対応した方が良いのではないか。そのためにモデル地区をやってみたいかどうかという双方のやり取りがあってはじめて進んでいくのではないか。

委員

組織を作ることは必要と考えている。新たな仕掛けを作るにしても、地域活動はあくまでもそれを構成する市民の自主性、自発性に基き展開されるのでなければ、コミュニティ活性化そのものはありえないというスタンスを市民・行政両者とも、まず確認しなければならない。「行政から言われたことをそのまま行う単なるパイプ役で終わらないか」と懸念されるように、行政の仕事をしているという意識では楽しくないし、元気も出ないだろうし、自治組織としても育っていかないだろう。これからの多摩市のコミュニティ自治の推進にとっては、自発性を持って地域のために何かをしたいとする市民の地域参加の要求を受け止め、地域力を引き出せるような仕掛けづくりとともに、自治会のようなかっちりした組織も重要であるが、地域の誰もが気軽に立ち寄れ、参加しやすい交流の場・土壌づくりが最も重要ではないか。一方、多摩市のコミュニティの現状から、全体を統括したり、総合調整できる何らかの仕掛けや組織が必要であるとの委員会での共通認識を踏まえてみると、多種多様な活動団体がより有効にその力を発揮できるように、ネットワークを組み、互いに協力・連携を深め合う地域横断的な協議会組織を常設することにより、臨機に発生する多様で複雑な地域課題に最も有効に対処していくことが期待できるのではないか。例えば、3・11地震による体験（安否確認や高齢者の孤立）から地域コミュニティ組織の大切さに気付いた人が多いと思う。防災の面を考えても、地域全体がつながりを持つ組織が必

要であろう。

委員 組織の役割・機能で地区の課題を整理する機能を持つということで、子どもや高齢者の見守りを出しているが、実際の活動は個々の団体がやって、その調整役を委員会が行うということか。学習会や地区カルテは良いと思う。

委員 調整役を委員会が行う。

委員 組織の設置については必要。仕掛けの内容は、仕掛けを議論する時の基本的考え方は、自治とは市民自らの自覚と行動力に支えられて推進するものであり、行政や外部から与えられるものではない。とはいっても、現在の多摩市民の自治力は仕組みを作り、機能させていくに十分な実力を保有しているとは言いがたい。今だからこそ阿部市政の中で、地域ごとの自治を推進する運動を、行政が後押しする必要性がある。行政側からの解説書（ロードマップ）作成と窓口（勧誘員/説明員）を作り、行政はあくまで地域住民自身から生じるよう、環境作りとしての勧誘、推進を進める。そのためにインセンティブ（ごほうび）としての政策提言、地域裁量予算を明記してはどうか。以上のようなことを配慮した上で、「地域自治推進委員会」創立に向けた手順書（モデルケース）をつくる。従って第4章は行政への提言と市民への提言と分けて述べる必要がある。組織の名称としては、カタカナのほうが名前はとっつきやすいかもしれない。第1段階に2〜3年かけても良いと考えている。

委員 自治基本条例が空洞化しているというのは、どのような部分を見てそう思うのか。ここをまえがきやあとがきで書いても良いかもしれない。だからこそ、住民自治にはならないという書き方もできる。

委員 市民が参画していく方法はいくつかあるが、パブリックコメントの内容、件数が多いことは空洞化していると考えられる状況の一つだと思う。

委員 モデルケースについて挙がっているが、コミュニティ自治は1、2年で成果は出ないと思う。モデルケースをやった後はどう考えているのか。

委員 問題抽出をするのを第1期として、そこにアンケート、意識調査も入ってくる。それをどの程度の期間取るかは、地域ごとに長短あっても良いかと考えている。じっくり話し合っただけで問題を抽出する地域もあれば、すぐに課題の認識が一致する地区もあると思う。ステップアップしていこうというのは行政から言う必要がある。同時並行的に行って、予算があるから無理やり何かを行うというのでは良くない。

委員 必要な仕掛けの行政側からの解説書、窓口を作るというのは、行政の職員が行うこととしてイメージしているか。

委員 細かい各論については、行政に書いてもらっても良いかと考えている。あくまでたたき台ではあるが、推進員などが地域で説明するときの説明資料は行政に作ってほしい。

委員 勧誘員・説明員は行政とコミュニティ推進員が一緒になって行うということか。

委員 そう考えている。行政は結論を出さないが、推進員は市民なので、その地域の問題に関してもある程度議論に加わってほしいと思う。行政の地域担当者と推進員の二人で対応したらどうか。

委員 単なる連絡調整組織とする場合、①協議をしても問題解決につながらないこと、②協議をしても決定できなければ調整にならないこと、③そういう組織には人が集まら

ず、有名無実化する可能性があることから、「意思決定の仕組みがあり、かつ問題解決の何らかの権限をもつ組織」が必要。しかし、各地域が状況に応じて判断する必要があるため、2段階のしくみとしてはどうか。第1段階は「地域懇談会」（仮称）において、地域の課題を考え、「地域カルテ」等をつくるもので、既存組織、地域住民等が自由に議論し、地域の現状や今後の夢を描いてみる。その過程で、下記のような組織が必要か否かを考える。その事務局は、コミュニティセンターを基本として公的に支援する。第2段階では、「地域運営委員会」（仮称）を設置し、権限・財源をもって地域課題に取り組む。地域からの発議により、条例に基づいて委員会を設置し、運営のルールを定めるとともに、一定の権限と財源をもって、地域の課題解決に関して意見・提言を述べ、また自ら取り組みを行う。これらのしくみについては、市側から一定のしくみを示し、「地域運営委員会を立ち上げたら、こういう権限と財源を移譲します」という形でメリットを示す。

委員 地域懇談会と地域運営委員会の参加メンバーは。

委員 地域懇談会は希望した人全員で良いと思う。団体には声をかけるが、名簿も作らずに出入り自由にする。継続的にやってもらえる人とオブザーバーは分けても良いかもしれない。運営委員会は規約を作って個人参加もできる形にはする。口だけでなく実際に汗を流す人が中心になる。

委員 たとえば、高齢者の見守りをやっている組織から、うちでやっているのを口を出すなどと言われることもあると思う。そのようになるとどうなるか。

委員 もちろん、そのままぜひ活動を継続してほしい。ただ、プランに位置づけること自体を拒否されると困る。この委員会では実行までをするわけではないので、調整を担う組織ということになる。

委員 若い独身の男性、若い子育て真っ最中の女性などが来るのか。

委員 それは大きな問題で、仕組みとは別に運動が必要になる。イベントをやって盛り上げる。顔を出すのが嫌ならインターネットを使えないかを考えてみたら良いと思う。地域づくりサポーターのような硬くないものにしたたり、大学生で地域活動をしてもらえる人を集めたり、仕掛けがあると興味をもってやってくるかと思う。

委員 事務局はコミュニティセンターの運営協議会となっている。そこに行政がなんらかの支援、手伝いをするということか。

委員 冊子を作るにもお金は必要になる。人の支援、情報の支援、最低限のお金の支援は考えなくてはいけない。

委員 組織の設置は必要。なんらかの「組織」が必要であるということを前提に行政から市民へ声掛けをし、どんな組織が必要で、どんな権限を持たせるべきかなどについて議論の場を作る。地域の中で課題を見つけ出す、問題があるかないかという共通の想いを語りあうというものになる。その場合、ストレートに市民個人を集めるのではなく、なんらかの市民代表の集団と協働し、場を作っていくようにする。コミュニティ推進員と似ているかもしれないが、行政がストレートに市民に声をかけるのではなく、推進していくような組織や団体があって、そこと一緒になって地域に集まってという議論の場を作るもの。また、市民が自治について考えるきっかけになるような学習会や講演会などを行政が定期的に関し、機運を盛りあげていく。市民そのものが組織

が必要だからと言って、市民の中から掘り起こすのは難しい。市民が中心となって活動したり、地域を作っていくことを考えてもらったり、きっかけになるようなものをなんらかの市民代表の集団と市で組み立てる必要がある。組織の名称は委員会だと委員だけが出てきて話をするイメージがあるので、会議とした。コミュニティ自治会議も思いついたが、自治とつくると重くなってしまうので、軽くするため、自治を取った。組織の役割、機能については自治推進委員会で提案するには早いかという思いがある。第四期の自治推進委員会に市長が諮問をするのも良いかと思う。ここが課題で、どのような機能を持たせるのが理想かというのまでしか書けないかと思う。ただ、第1段階と第2段階という考え方は良いと思う。第1段階で多くの意見を拾い、なんらかの組織が必要だという場を作っていく。その上で機能と役割について改めて議論をしていくという方法もあるかと思った。今までの話を聞いて、意見交換を行いたい。まとまらない場合は強引にまとめる必要はないかと考えている。両論併記があっても良いのではないか。

委員 組織を作るのも大事だが、その前の段階がより大事だと思う。ある地域の例ではあるが、6年前に地区協議会の発足時には、設置する側の説明も漠然としていて、受ける側も地区協議会の取組は町会・自治会潰しである、とする議論があった。現時点でも一部には未だ残っている。それが引きずられて既存の組織との関係が今もカタカタするという話をよく耳にする。説明する側もこういう組織がなぜ必要であるかという認識をはっきりと持った上での機運作りがまず大切。

委員 機運についてはほとんどの委員が記載している。何か高まりを出さないと一部の人で盛り上がって終わりに終わってしまうかという懸念がある。

委員 世代を超えた市民が意識するということが、関わっている人だけでは良くない。どこまで漠然とした状態で機運作りをするかというのが決めきれない。意識づけをまずしないと、自治基本条例の空洞化も含めて、関わった人だけで終わってしまうと思う。今、身近な人でそのような意識を持っている人はいない。

委員 それは全委員が共通で持っていた意識かと思う。しかし、そこが形として案として見えてこない。

委員 制度が先か、意識が先かという問題はある。相互作用があって、制度に追いつくべく意識が出てくることもある。担う人が見えていて制度を作るというのはあまりない。全地区がうまくできるとは限らないが、制度をうまく利用する人も出てくる。自治基本条例も同様で、条例を作ってから実態を引き上げていくというのも良いと思う。

委員 何もないところに自治をしましよという機運を高めるのは難しい。何かやることがあるのはじめて具体的に見えるものもあるかもしれない。

委員 作ったときのインセンティブが必要になる。地域のことは自分たちで決めるという機運を盛り上げて、組織を作るとお金をあげるというのも制度を出してから意識を高めていく方法ではある。

委員 実態を見極めて制度を作り、実態を持ち上げる。逆もあるかもしれないが、制度を作ってこれを使わないともったいないと思ってもらえれば良いのではないか。そのように雰囲気を作って、市民の中から中核になるような人を配置する必要はある。

委員 段階の問題として最初に行うのは、推進員など中核になるような人たちを作ること

になるのか。ストレートに地域に人を求めるのではなく、推進員のようなたちが入って行って、広げていくイメージか。

委員 地域づくりコーディネーターのような研修を行ってはどうか。まずは講座を組み立てて、そこから出てくると良いかと思う。観光案内ではそのような取り組みを行ってガイドなどを発掘している。

委員 そうすることで、市民に動きがあることを知ることはできる。参加している人たちが研修を受けたり、学習会に出たりというのを見て、少しずつ知っていくというのがある。今度はコーディネーターなどの資格のようなものを持った人が多摩市と一緒に地域に入っていく。地域のエリアはコミュニティセンターエリア10箇所というイメージになるか。最初に声がけをするのは多摩市になる。

委員 最初はコミュニティセンターエリアで行い、市長が初回は出向く必要がある。そうするといろいろな意見が出てくる。ただ、そうすると声の大きい人が出てきて仕切ってしまう。アトランダムに出してもらったり、地域代表のコミュニティセンター会長、PTA会長などを集めた人数と同じ人数が不特定多数でいてほしい。パソコンやネットを使うのも手だが、パソコンを持っていない人は困る。

委員 行政が直接声をかけるよりは、市民が間に入ったほうが良いという部分は思うか。

委員 先ほど無作為抽出という話をしたが、地域の現状や今後の夢を描いてもらうというのは、今まで全くイメージしてこなかった人が、無作為で引っかけたから考える機会というチャンスが得られる。現実になんかをしなくてはいけないという課題だけでなく、今後の夢を考えることで、出て行くきっかけにはなるかと思う。それを出さないと先には進めない。若い人にはそのようなことの方が漠然としたものよりも良いと思う。

委員 無作為抽出は良いかもしれない。

委員 出てこなくても、記名式で何かを出すというのが良いと思う。

委員 無作為抽出はどの程度の返送率か。

事務局 内容によるが、謝礼ありで7～8%になる。

委員 最初の段階でどのくらいの人数を対象とするのが良いかは検討しなくてはいけない。

委員 考え方として、当たったからやるというのは良いきっかけを与えるかもしれない。

委員 集まった人に対して、投げかけ方が防災についてどう考えるかという方法ではうまくいかない。5年後のコミュニティはどうだったら良いかという漠然としたところから出発した方が良い。障がい者、高齢者の問題だと行政の縦割りにハマってしまう。その地区として、URの未使用地をコミュニティでこう使いたいなどを話してみると、働きかけてみようなどということになっていく。そういう話ができると良い。

委員 その場合、話題のなげかけをする人というのが大切になる。地域にどのような課題があるかというのを意識しつつ、話題を提供するのは非常に重要になる。それが推進員になるのかもしれない。

委員 ワークショップの方法で、テーマを決めると盛り上がらないが、地域のことで、地図を広げて自分の好きな場所、気になる場所などを書いていく。そうするとここは好

き、ここは危ない、ここがこうなると良いという話が出てくる。市だと抽象的だが、地域ごとだと発見があるかと思う。その際に、話を盛り上げて、かつ方向性が見出せるようにするため、コーディネーターは必要になる。

委員 課題が何か、どのような地域にしたいかを話し合うことが第1段階かと思う。コーディネーターは推進員だけが担うものか。

委員 方法で盛り上げたり、議論のまとめ方を提案するようなプロも一人は必要かと思う。

委員 推進員と多摩市職員と専門家の三者が地域に入ることが必要になる。専門家の選び方が難しいかもしれない。

委員 自治基本条例を作る過程でコーディネートをしているところがある。そういう人に来てもらう方法はある。

委員 まずこれらが必要であるということにしたい。課題が出てきて、多摩市と相談する、自分たちで取り組む、予算の積算などの方法が出てくる。その課題をうまい形で結びつけていくところに入っていく。

委員 地域割りをどうするか。問題を抽出するについても、エリアによって変わってくる。自分が住んでいる地域だから何かをしたい、こういう問題があるという発言ができる。コミュニティエリアが良いという意見が多いが、考える余地はある。そこをどこかで考えたい。

委員 新しい組織はコミュニティセンターエリア10箇所ということで進めてきたが、その中でさらに地域ごとというのも考えられる。

委員 スタートするとすれば、コミュニティセンターエリアを行政から提案してもらって、その中で割れるようであれば、その地域の住民が決めればよい。集合住宅と戸建では意識は違う。課題によってもエリア分けは異なるとも思う。

委員 そのような方法になると、同じ地区の人でも違うエリアに入る可能性がある。

委員 強引にくくられているつらさの方が深刻かと思う。

委員 たとえば電灯をつけてほしいという要望があったとすると、区割りがしっかりしていると、ストレートに通るが、分かれていると、すんなり通るかはわからない。

委員 定義したエリアの中で、小委員会を作ろうとなっても良い。案件ごとにどうするかは自主的にやっていけば良い。

委員 では、区割りは10箇所を考えることとする。

委員 総合調整機能を考えたときにある程度の規模が必要になる。青少年問題協議会は基本的には小学校単位で、コミュニティエリアは3つに分かれるとなるとやりにくい。そこから小委員会を作ったりと対応すると良いかと思う。

事務局 消防団は既存地域の10分団になる。

委員 どう区割りを決めてもどこかが分断されることになる。それは仕方のないこと。最も扱いやすいのはコミュニティセンターエリアということできている。

委員 総合計画でも位置づけられているので、あえて変える必要もないかもしれない。

委員 グレーゾーンの部分は検討の余地はあるが、10エリアで良いかと思う。

委員 3章で検討事項を洗い出して、4章で多摩市を念頭に置くとこのようなことが考えられるというなんらかの方向を出すということではどうか。

委員 当初はそうだった。4章を一つにして提案してはどうか。4章は全体を受けた形と

なる。検討事項に対する方向性について、3章の終わりにもっていくか、3章のそれぞれの部分の最後を書くか。4章は今日話し合ったことを書く。

委員 3章のまとめということで、多摩市へのあてはめを書いておき、4章はそれを受けた形で書く。今日議論しているような具体的な部分を可能な限り書くようにしたらどうか。第1段階、第2段階があったほうが良い。無作為を半分入れるなど。

委員 4章は、多摩市におけるコミュニティ自治の体制づくりへのプロセスを提案することになるので、それに合ったタイトルは必要。3章は別にまとめることになる。

委員 今日話した内容をまとめるのが4章で、タイトルは変更になる。3章の書き方は後でまた戻る。行政からの呼びかけを受けて推進員のような担う人ができる。その段階で、市と協力員、専門家が地域に入って課題を出していく。団体の代表もいれば良いが、無作為等自由に入る人が同じぐらいの人数がいると良い。メンバーについてもここで書く。課題が出てきて、5～10年後の像、身近な困ったことなどが出てくる。出てきたことに対して、ここで動くわけではない。ここでは組織はできていない。地域懇談会の段階になる。そこから、問題が出てきたときに解決をするためには組織が必要というシナリオに乗せていく。それが行政、専門家、推進委員の役割になる。

委員 行政はオブザーバーで、説明を求められたときに行うというもので良いのではないか。

委員 地域カルテを懇談会で作ってもらおう。そこでいろいろな問題が出てくるが、順位をつけて、何が重要かを決めてほしい。そこまで地域カルテを作れば、本格的な組織が作れる。そこまではメンバーは出入り自由で良いと思う。

委員 懇談会で、地域カルテを作って、その場で理想のイメージは出しておくのか。

委員 そうなる。

委員 コミュニティセンターの建設協議会と運営協議会の関係のようなものかもしれない。

委員 懇談会の事務局はどうするのか。コミュニティセンターの運営協議会になるか。

委員 運営協議会だと厳しいと思う。

委員 場所はコミュニティセンターで良いと思う。事務局の役割が日程の調整であれば、その場で決めても良いのではないか。

委員 運営協議会がやってくれる人はいないかという投げかけはやっても良いと思う。ただ、その場合にはその先に何をやっていくのかというのが見えないといけない。一度引き受けて、そのまま引きずられてずっとやることになっては困ってしまう。地域差もあると思う。

委員 世話係りを誰がやるかは見えてこない。場所の確保などは市の職員がやっても良い。それとも、何人かの世話係りで設定していくか。議論の場を作るだけであれば次の予定を決めるだけで良いが、議論の内容を記録する役割、出た話を伝えるに行く役割をコーディネーターに求めても良いのか。

委員 最初は地元の呼びかけ人が必要。その人が設定等をし、専門家と研修を受けた推進員は引いたほうが良い。それ以上は委員会が言うのは控えて、実際の運営の中で決めて行ければ良いと思う。

委員 そこから先は集まれば自然と声が出てくる部分になるので、集まった人に任せるべ

きだと思う。

委員 課題が出てきて、組織を作ることになったときに役割や権限、委員の話になる。3章に書かれたことをまとめることになるが、ここは両論併記になるかもしれない。

委員 今話を考えると、4章は二つに分かれて、一つは新しい組織を作るのを前提で進めて、どのようなものを作るのかということ述べる。もう一つは3章までに書いたものを多摩市のコミュニティに当てはめるという書き方になる。

委員 先ほど提案にあった地域運営委員会はどのようなものになるのかというのが3章になる。区域についてはこの段階では述べられているので、それ以下の組織の形でまとめられて述べられることになる。そうすると、3章で意見が違う部分があれば、すりあわせが必要になる。委員会として一つの意見になっているということで良いか。

委員 特に違和感はない。

委員 修正をした段階でみんなの意見が反映されたと思う。

委員 書かれている範囲としては断定的に書かれているわけでもないので良いかと思う。

委員 3章のまとめをどこでどう書くかで文章も変わるかと思う。

委員 先ほど述べた3章の終わりでもとめた方が良いというのは撤回する。すでにかなりまとまっている。4章1が地域懇談会設立になり、2で地域運営委員会に関してということで3章のまとめになるので、そうすれば良いと思う。

委員 3章のまとめを書くよりは、4章2で組織について書くところで3章の要点をふれば良いと思う。

委員 地域委員会の図を作れないか。市との関係など。細かいところは選択肢があるが、委員会として言おうとしているイメージはこのようなものというのが見えると良い。

委員 名称について決めたい。地域委員会だと市長公約の呼称と区別がつきにくくなってしまうので、それを避けたい。地域委員会をやめるという方向で決定したい。

委員 コミュニティをつけるのであれば、コミュニティ会議は良いと思う。

委員 コミュニティセンターと重なってしまうのも困る。コミュニティという言葉に代わるものがあると良いが、なさそうなのでコミュニティを使うことにしたい。

委員 自治会議は硬い。

委員 では、コミュニティ会議にしたい。コミュニティ会議の前段はコミュニティ懇談会ということで良いか。コミュニティ懇談会をはじめ、そこを発展させて会議とする。今日の議論が4章そのものになるので、箇条書きをしたもの来週いっぱい委員長へお願いしたい。

委員 絵については、以前出したものをコミュニティ懇談会に名称を変更して出してもらえば良い。

委員 1~4章までの見直しと図について、何を入れるか。自治連のアンケート結果も必要などところは入れた方が良いかと思う。図について、入れた方が良いなどはあるか。

委員 アンケートは何を抽出するかは選びにくい。数字としては書いているので、それで良いかとも思う。

委員 4章は委員長が記載して、文章にする。次回それを読んできた状態で修正を行う。2章はヒアリングで書いたところなので、資料があるとわかりやすい部分はあると思う。次回希望があれば出してほしい。事前に事務局にリクエストを出してもらえば、

次回の委員会の時には差し込んだ状態で委員会に用意してもらおう。

委員

注を本文に入れるか。文末に入れるかは事務局で統一をしてほしい。

委員

最終回は市長への報告書の提出と第四期への申し送りとする。次回の委員会は、5月13日(金)18時半からとする。21日(木)に事務局から委員長へ箇条書きを送る。28日(木)委員長から事務局に送る。最終回までに報告書の修正は終了しておく。申し送りは文面にすることをこだわらず、出てきたことを事務局にめとめをお願いすることになるかもしれない。

委員

まえがきを担当する。4月28日に締め切りとする。事務局からはすべての資料を28日(木)に送る。

事務局

会議録の内容は市長の発言は修正が入る可能性があるが、これで確定する。来週水曜日までに修正があれば事務局へ連絡をもらいたい。

委員

これにて閉会する。